

生活は政治



市民ネットワーク鶴ヶ島は
大野ひろ子を
市議会に送っています



3月議会報告 2014.5
発行／市民ネットワーク鶴ヶ島
鶴ヶ島市富士見2-12-15

<http://www.tsuru-net.org/>

どう変わる?! 介護保険制度

要支援サービスが市町村の独自事業へ

2000年、医療と老人福祉を「総合化」した介護保険制度が施行されました。以降、制度は様々な改正が行われ、現在、第5期の最終年に至っています。

2015年度の改革は、「医療から介護へ」、「施設から在宅へ」の方向が明確になってきています。また、団塊世代が75歳を迎える、2025年を目標に「地域包括ケアシステム」の構築に向けた第一歩という位置付けにもなっています。

第6期では、この要支援1・2の認定区分の中の、通所介護と訪問介護を介護保険本体の予防給付から除外し、地域支援事業を再編成して対応することになる予定です。

通所介護では機能訓練、訪問介護では買い物が主なサービスです。地域により格差がありますが、介護予防の利用者約27%の内、こういったサービスを使っている方は57%にもなります。介護保険の本体給付から外れたあとは市町村の独自事業になります。利用者の具体的なニーズ、またその利用によりどのような改善が図られていたか



ムの入所対象者を原則要介護3以上にすることも含まれています。

地域包括ケアシステムの内容からは、高齢者の住まい

を把握し、どのような提供体制を構築していくか、市の力量が問われるところとなります。生活圏の30分以内で介護と医療が受けられる「地域支援事業」の再編成はどこまで進んでいるのでしょうか。生活支援サービスを、地域の支えあいの仕組みの中で受け止めることに不安はないのでしょうか。

今回の改正には、特別養護老人ホームの入所対象者を原則要介護3以上にすることも含まれています。

は施設から在宅へ、要支援・二次予防対象に対する生活支援サービスは、自治会・ボランティア・NPO等による対応がイメージされています。

しかし、住民やボランティアの参画をいかに行うかの前に、地域包括ケアの中心的テーマの一つである「崩壊したコミュニティの再生」といった大きな課題が残されているのを、忘れてはならないと思います。

大野ひろ子の 議会報告



一般質問

市と市民の対等なパートナーシップについて

地方分権一括法が施行された平成12年、その12月に北海道ニセコ町が「まちづくり基本条例」を制定して以来、300団体近くが自治基本条例を制定しました。

平成26年

第1回定例会（3月議会）より

●平成25年度一般会計補正予算から

・富士見保育所改修工事と栄小学校外構改修工事が始まります。

●平成26年度当初予算から

・民間保育所（仮称）鶴ヶ島みどり保育園と（仮称）認定つるがしま白百合幼稚園の整備を支援します。

・国民健康保険税の賦課方式が2方式に変わります。

・資産割と平等割が廃止されることに伴い、所得や世帯の加入者数により、増額が見込まれます。激変緩和のために国保基金を充當します。

●放課後子ども教室運営委員会」を設置します。

●平成26年度一般会計補正予算

・2月の大雪で被害を受けた農業者の営農再開に支援する経費を追加補正しました。

●議員提出議案が2件ありました。

・小児用肺炎球菌ワクチン補助的追加接種への公費助成に関する決議

・（仮称）手話言語法の制定を求める国への意見書

住民の意思の反映と同時に、はつきりさせておかなければならないのは行政の責務である。条例

平成24年より鶴ヶ島市まちづくり審議会において（仮称）市民基本条例の制定に向けて、市民意見を反映する手法の検討、条例草案の作成についての調査検討が進められています。

「地域で生活する者が、自らの責任で地域の設計をしていく」こと、そして、「地域の実情に沿った自治体運営が求められている」という双方向の観点から、市と市民の対等なパートナーシップを築いていくために、（仮称）市民基本条例の策定段階を踏ました市の考えについて質問しました。

答弁

住民参加の手法として、委員の参加や市民コメント制度、移動市長室、「私の声」、アンケート等を取り入れている。まちづくり審議会では、さらなる市民参加の仕組みと保障についての議論がされている。

（仮称）手話言語法の制定を求める国への意見書



自分らしく暮らせるまち、子どもを生み育てることを選択できる

豊かさを感じられるまちとは、どのようなコミュニティなのでしょうか。

あらゆる世代が鶴ヶ島ファンになるまちづくりを進めるために、条例を制定する過程から、より多くの市民の参加を呼びかけていくべきだと思います。

特定秘密保護法について

等を通して決定していくひとつのシステムをつくっていくと考えている。鶴ヶ島プロジェクトにおいてもオープンプロセスで、何度も積み重ねていく中で、「一定の市民の無意識」を抽出できるのかという点が重要であると捉えている。

私たち市民ネットワークは、国会に、秘密をチエックする機関を置き、行政機関に、あらゆる記録を残すよう義務付ける、情報公開を徹底する等の手立てを講じるべきだと考えています。